

お知らせ

広報むなかた

むなかた タウンプレス

宗像市公式ホームページアドレス
http://www.city.munakata.lg.jp/
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行：宗像市 〒811-3492 福岡県宗像市東郷 1-1-1
代表：総務課 ☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集：情報政策課広報係
☎0940-36-1055 FAX 0940-34-2002

毎月1日・15日発行

消費生活ひと言メモ
みんなで賢い生活を!

平成22年6月1日号

「新聞が重なって配達される」など、

新聞の契約トラブルが急増しています



「以前、契約していたことを忘れていた」「覚えていない」などと新聞が入り始めてからの相談がほとんどです。今読んでいる新聞の購読期間が終了した後に新たな契約をしましょう。また、契約書もきちんと保管しましょう。訪問販売の場合は、クーリング・オフ（8日間の無条件解除）が可能です。慎重な対応を。

問い合わせ先
消費生活センター ☎(33)5454
(平日8:30~17:00)

は、市広報紙以外の団体発行物です。

1~4	5~6	7	8	9	10・12	10	11	12
お知らせ	社協だより	ユリックス・サラダ	エコパーク宗像	体協だより	市民学習ネットワーク	お知らせ	そうだん	施設だより
								市民

7月～10月

くらしの知恵増講座 知恵を増やして 賢い消費者に!

わたしたちの身の回りには、数えきれないほどの消費者トラブルがあります。日々の暮らしの中で、疑問に思ったことや、困った時のヒントをこの講座で見つけてみませんか。4回連続講座です。

第1回

日程 7月21日(水)
内容 「契約トラブル対処法」～注意すれば大丈夫!～

講師 山本哲朗さん
(県弁護士会・弁護士)



訪問販売や電話勧誘、マルチ商法など身の回りに起こる契約問題。トラブルに巻き込まれない方法や、巻き込まれた時の対処法を知って、悪質商法から身を守りましょう。

第2回

日程 8月25日(水)
内容 「暮らしとお金の消費者講座」～勝手にふくらむ財布はない!～

講師 愛智ゆみさん
(財務省福岡財務支局 専門相談員)



多重債務問題の現状と原因、それを受けて改正された貸金業法とその影響。多発している振り込み詐欺や未公開株詐欺に遭わないためにはどうしたらよいか? また、電子マネーやクレジットカードを賢く利用するための知識などを身につけましょう。

第3回

日程 9月22日(水)
内容 「くらしの知恵と食文化」～食はちから～
講師 中山美鈴さん
(食文化研究家・福岡県農業大学校講師)



日本人の健康を支えてきた食文化、生活文化の大切さ、日々実感できるくらしの知恵について具体的な話を伝えます。

第4回

日程 10月20日(水)
内容 「時にそなえて」～最新のメッセージ～



講師 上田勇夫さん
(博多公証人役場公証人・元東京地方検察庁 特捜部検事)



誰にでも必ず訪れる人生最期の日。財産問題などで、残された家族が争わないように、また心残りがないようにするためには、どんな準備をすれば良いのでしょうか。任意後見契約や遺言などの基礎的問題について考えてみましょう。

【共通事項】

- 時間 10:00～12:00
- 場所 市役所北館1階・103会議室

【募集事項】

- 定員 先着150人
- *受講できない人のみ連絡します
- 受講料 無料
- 申込方法 6月18日(金)消印有効で、ハガキに①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤「知恵増講座申し込み」を明記して、(〒811-4183/土穴3-1-45/消費生活センター)へ申し込む
- 問い合わせ先 消費生活センター ☎(33)5454



去年の職場体験の様子

新規受入事業所を募集

中学生職場体験事業 ワクワクWORK (ワーク)

- 申込方法
- 6月11日(金)までに、教育政策課☎(36)5099へ電話か、①事業所名②代表者名③住所④電話番号⑤受入可能人数⑥仕事内容を明記して、ファックス☎(37)1525で申し込む

活動に取り組めるようになることが目的です。今年も市内全7中学校の2年生全員(約890人)が一斉に職場体験をしますが、受入事業所数が足りません。未来を担う若者を育てる事業に、ぜひ協力をお願いいたします。
*昨年の受入事業所には、依頼文書を発送しています

ウミガメの足跡を 発見したら連絡を!

市の海岸では、2年連続アカウミガメが産卵。
今年も上陸・産卵が期待できます。

アカウミガメは、絶滅危惧(きぐ)種に指定されていて、産卵場所がふ化に適さない場合は、卵を安全な場所に移動する必要があります。

また、卵の移動作業は、産卵から24時間以内に実施する必要があります。

浜辺に、海から続く写真(下)のような足跡を発見した時は、環境保全課☎(36)1130へ電話で連絡を。

*土・日曜日、17:00～翌朝8:30は、市役所代表☎(36)1121へ電話で連絡を

- 産卵時期 6月上旬～8月中旬
- 過去の産卵場所
▽平成20年=鈿川河口右岸・左岸
▽同21年=鐘崎海岸



アカウミガメの足跡